

○近江八幡市簡易専用水道維持管理指導要綱

平成24年10月22日

告示第239号

(目的)

第1条 この要綱は、簡易専用水道の適正な維持管理を図るため、簡易専用水道の設置者等が行うべき必要な事項及び設置者等に対する監視指導について必要な事項を定め、もって市民の健康を保護し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 簡易専用水道 水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第3条第7項に定める簡易専用水道をいう。

(2) 設置者等 簡易専用水道の設置者（2人以上の者が共同して設置している場合は、その代表者）又は設置者以外に簡易専用水道の全部の管理について権限を有する者があるときは当該権限を有する者をいう。

(届出)

第3条 設置者等は、次に掲げる事由に該当するときは、あらかじめ、それぞれ当該各号に定める書面により市長に届け出なければならない。

(1) 簡易専用水道の設置 簡易専用水道設置届（別記様式第1号）

(2) 前号の届出事項の変更 簡易専用水道届出事項変更届（別記様式第2号）

(3) 簡易専用水道の廃止 簡易専用水道廃止届（別記様式第3号）

2 市長は、簡易専用水道台帳（別記様式第4号）を整理保存するものとする。

(維持管理)

第4条 設置者等は、法第34条の2第1項に定める基準（以下「管理基準」という。）のほか、次に定めるところに従い維持管理を行わなければならない。

(1) 給水栓における水の色、臭い、にごり、味及び残留塩素の有無について定期的に点検を行うこと。

(2) 次に掲げる帳簿書類を備えておくこと。

ア 法第34条の2第2項の規定により行う定期の検査（以下「定期検査」という。）に関する記録

イ 簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面

ウ 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした図面

エ 水槽の清掃の記録（水槽がある施設に限る。）

オ その他簡易専用水道の日常的な点検に関する記録

（事故等報告）

第5条 設置者等は、水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）第55条第1項第4号に定める措置を講じた場合又は別表第1に掲げる状況が生じた場合は、事故等報告書（別記様式第5号）により、速やかに市長に報告しなければならない。

（立入検査等）

第6条 市長は、前条の報告があったときは、速やかに法第39条第3項の規定による立入検査（以下「立入検査」という。）を行うものとする。

2 前項に定めるもののほか、次に掲げる状況が生じた場合は、設置者等から維持管理について必要な報告を徴し、又は立入検査を行うものとする。

（1） 簡易専用水道が設置されている施設の利用者等から供給水の水質異常等について通報があった場合

（2） 設置者等が管理基準若しくは定期検査を受ける義務に違反している場合又はその疑いがある場合

（3） その他市長が必要と認める場合

3 立入検査は、別表第2に掲げる項目のうち必要と認めるものについて行うものとする。

4 市長は、立入検査の結果、改善を要する事項があると認めたときは、簡易専用水道維持管理指導票（別記様式第6号。以下「指導票」という。）を設置者等に交付し、その改善を指導するものとする。

5 市長は、給水栓における水質検査において異常を認めたときは、水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）の表の中欄に掲げる事項のうち必要な項目について検査を行うよう指導する。ただし、人の健康を害するおそれがある

等緊急に水質検査を必要とする場合は、供給水を採取し収去検査を行うものとする。

- 6 市長は、指導票を交付した場合は、再度、立入検査等を行い、指導事項の改善状況を把握するものとする。

(改善の指示)

第7条 市長は、前条第4項の規定により改善を指導したにもかかわらず、設置者等が相当期間を経過してもその改善を行わないときは、当該設置者等に対して法第36条第3項の定めるところにより必要な措置を採るべき旨を簡易専用水道改善指示書（別記様式第7号）により指示するものとする。

- 2 設置者等は、前項に定める指示書の交付を受けた場合は、速やかに必要な措置を講ずるとともに、改善報告書（別記様式第8号）によりその結果を市長へ報告しなければならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日の前日までに滋賀県簡易専用水道監視指導実施要領の規定に基づきなされた手続その他の行為は、この要綱の相当規定によりなされたものとみなす。

別表第1（第5条関係）

- 1 施設又は供給水の水質に異常が認められた場合

- 2 定期検査の結果、水の供給について特に衛生上問題があるとして、次の各号のいずれかに該当すると認められた場合

(1) 汚水槽その他排水設備から水槽に汚水若しくは排水が流入し、又はそのおそれがある場合

(2) 水槽内に動物等の死骸がある場合

(3) 給水栓における水質の検査において、異常が認められる場合

- (4) 水槽の上部が清潔に保たれず、又はマンホール面が槽上面から衛生上有効に立ち上がっていないため、汚水等が水槽に流入するおそれがある場合
- (5) マンホール、通気管等が著しく破損し、又は汚水若しくは雨水が水槽に流入するおそれがある場合
- (6) その他検査者が水の供給について特に衛生上問題があると認める場合

別表第2（第6条関係）

1 施設及びその管理の状態に関する検査

- (1) 水槽その他簡易専用水道に係る施設の中に汚水等の衛生上有害なものが混入するおそれの有無についての検査
- (2) 水槽及びその周辺の清潔の保持についての検査
- (3) 水槽内における沈積物、浮遊物質等の異常な物の有無についての検査

2 給水栓における水質の検査

- (1) 臭気、味、色及び濁りに関する検査
- (2) 残留塩素に関する検査

3 書類の整理等に関する検査

- (1) 定期検査に関する記録
- (2) 簡易専用水道の設備の配置及び系統を明らかにした図面
- (3) 受水槽の周囲の構造物の配置を明らかにした図面
- (4) 水槽の掃除の記録（水槽がある施設に限る。）
- (5) その他簡易専用水道の日常的な点検に関する記録

別記様式第 1 号（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先）  
近江八幡市長

簡易専用水道設置者  
住 所

氏 名  
（電話番号 ）

簡 易 専 用 水 道 設 置 届

近江八幡市簡易専用水道維持管理指導要綱第 3 条の規定に基づき、簡易専用水道の設置について次のとおり届け出ます。

|                                 |           |     |          |                                             |                   |
|---------------------------------|-----------|-----|----------|---------------------------------------------|-------------------|
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 名 称      |           |     |          |                                             |                   |
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 所 在 地    |           |     | 〒        |                                             |                   |
| 設置者のほかに管理責任者<br>がいる場合の住所・氏名     |           |     | 氏<br>名   |                                             |                   |
|                                 |           |     | 住<br>所   | 〒<br><br>(電話 )                              |                   |
| 設<br>置<br>建<br>築<br>物           | 用 途       | 構 造 | 階 数      | 延 床 面 積                                     |                   |
|                                 |           |     | 地上 階     |                                             |                   |
|                                 |           |     | 地下 階     | 「建築物における衛生的環境の確保に<br>関する法律」に基づく特定建築物の届出 有 無 |                   |
| 受<br>水<br>槽                     | 設 置 位 置   | 構 造 | 形状・寸法    | 設 置 数                                       | 容 量               |
|                                 | 建築物の内・外   |     |          |                                             | 総容量 m3<br>有効容量 m3 |
|                                 | 地上        |     |          |                                             |                   |
|                                 | 半地下<br>地下 |     |          |                                             |                   |
| 高 圧<br>置 水 槽                    | 設 置 位 置   | 構 造 | 形状・寸法    | 設 置 数                                       | 容 量               |
|                                 |           |     |          |                                             | 総容量 m3<br>有効容量 m3 |
|                                 |           |     |          |                                             |                   |
| 施<br>設<br>の<br>利<br>用<br>状<br>況 | 使用開始年月日   |     | 一日平均利用者数 | 一日平均使用数量                                    | 受水水道名             |
|                                 | 年 月 日     |     | 人        | m3                                          | 近江八幡市水道事業所        |
| 備<br>考                          | 消毒設備（有・無） |     |          |                                             |                   |

別記様式第 2 号（第 3 条関係）

年 月 日

（宛先）  
近江八幡市長

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名  
（電話番号

）

簡 易 専 用 水 道 届 出 事 項 変 更 届

近江八幡市簡易専用水道維持管理指導要綱第 3 条の規定に基づき、届出事項の変更について次のとおり届け出ます。

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 名 称   |       |
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 所 在 地 |       |
| 変 更 事 項                      |       |
| 変 更 前                        |       |
| 変 更 後                        |       |
| 変 更 年 月 日                    | 年 月 日 |
| 変 更 の 理 由                    |       |

（宛先）  
近江八幡市長

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名  
（電話番号

）

簡 易 専 用 水 道 廃 止 届

近江八幡市簡易専用水道維持管理指導要綱第3条の規定に基づき、簡易専用水道の廃止について次のとおり届け出ます。

|                              |       |
|------------------------------|-------|
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 名 称   |       |
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 所 在 地 |       |
| 廃 止 年 月 日                    | 年 月 日 |
| 廃 止 の 理 由                    |       |

別記様式第4号（第3条関係）  
簡易専用水道台帳

|                       |                            |          |       |                                |               |        |           |     |       |
|-----------------------|----------------------------|----------|-------|--------------------------------|---------------|--------|-----------|-----|-------|
| 簡易専用水道を設置した<br>建築物の名称 |                            |          |       |                                |               | 届出年月日  | 届出受理年月日   | 備 考 |       |
| 同上 建築物の名称             |                            |          |       |                                |               | ・      | ・         | ・   |       |
| 簡易専用水道設置者等の<br>住所・氏名  |                            | 〒        |       |                                |               | 変更年月日  | 届出事項の変更内容 |     |       |
| 管理責任者の住所・氏名           |                            | 〒        |       |                                |               | ・      | ・         |     |       |
| 設置<br>建築物             | 用 途                        | 構造       | 階級    | 延 床 面 積                        |               | ・      | ・         |     |       |
|                       |                            |          | 地上 階  | ㎡                              |               | ・      | ・         |     |       |
|                       |                            |          | 地下 階  | 「建築物衛生法」による<br>特 定 建 築 物 の 届 出 |               |        |           |     | 有 ・ 無 |
| 受水層                   | 設置位置                       | 構造       | 形状・寸法 | 設置数                            | 容 量           |        | ・         | ・   |       |
|                       | 建築物の内・外<br>地上<br>半地下<br>地下 |          |       |                                | 総 容 量<br>有効容量 | ㎡<br>㎡ | ・         | ・   |       |
|                       |                            |          |       |                                |               |        |           | 記 事 |       |
| 高圧<br>置力<br>水水<br>槽槽  | 設置位置                       | 構造       | 形状・寸法 | 設置数                            | 容 量           |        |           |     |       |
|                       |                            |          |       |                                | 総 容 量<br>有効容量 | ㎡<br>㎡ |           |     |       |
| 用施<br>状設<br>況の<br>利   | 使用開始年月日                    | 一日平均利用者数 |       | 一日平均使用数量                       |               | 受水水道名  |           |     |       |
|                       |                            |          |       |                                |               |        |           |     |       |
| 備考                    | 消毒設備（有 ・ 無）                |          |       |                                |               |        |           |     |       |
| 整 理 番 号               | 所 在 市 町 字 名                |          |       | 簡易専用水道を設置した建築物の名称              |               |        |           |     |       |
|                       |                            |          |       |                                |               |        |           |     |       |



## 立入検査（水道法第39条第3項）状況

(裏)

[illegible]

別記様式第5号（第5条関係）

# 事故等報告書

(宛先)

近江八幡市長

簡易専用水道設置者

住所

氏 名

(電話番号 )

近江八幡市簡易専用水道維持管理指導要綱第5条の規定に基づき、次のとおり報告します。

|        |                    |           |
|--------|--------------------|-----------|
| 事故等の内容 | 簡易専用水道を設置した建築物の名称  |           |
|        | 簡易専用水道を設置した建築物の所在地 |           |
|        | 連絡先（担当者氏名等）        | 電話番号（担当：） |
|        | 発生日時               |           |
| 事故等の内容 | 概要                 |           |
|        | 現時点での対策            |           |

別記様式第6号（第6条関係）

簡易専用水道維持管理指導票

年 月 日

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名 様

近江八幡市長

上記の簡易専用水道を立入検査した結果、改善を要する事項が認められましたので、次のとおり改善してください。

簡易専用水道を設置した  
建築物の名称

簡易専用水道を設置した  
建築物の所在地

指導事項

別記様式第 7 号（第 7 条関係）

簡 易 専 用 水 道 改 善 指 示 書

年 月 日

簡易専用水道設置者

住 所

氏 名 様

近江八幡市長

上記の簡易専用水道は、次の事項について、水道法第 3 6 条第 3 項に基づき必要な措置をとるよう指示します。

ついては、 年 月 日までに必要な措置をとり、報告してください。

- 1 簡易専用水道を設置した建築物の名称
- 2 簡易専用水道を設置した建築物の所在地
- 3 措置を要する事項

別記様式第 8 号（第 7 条関係）

改 善 報 告 書

年 月 日

（宛先）  
近江八幡市長

簡易専用水道設置者  
住所：  
  
氏名：

年 月 日付け簡易専用水道改善指示書により指示のあった事項については、次のとおり改善しましたので報告します。

|                              |            |  |
|------------------------------|------------|--|
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 名 称   |            |  |
| 簡易専用水道を設置した<br>建 築 物 の 所 在 地 |            |  |
|                              |            |  |
| 連絡先（担当者名等）                   | 電話番号（担当： ） |  |
| 指示事項                         | 改善結果（対策等）  |  |
|                              |            |  |

別記様式第 1 号（第 3 条関係）

別記様式第 2 号（第 3 条関係）

別記様式第 3 号（第 3 条関係）

別記様式第 4 号（第 3 条関係）

別記様式第 5 号（第 5 条関係）

別記様式第 6 号（第 6 条関係）

別記様式第 7 号（第 7 条関係）

別記様式第 8 号（第 7 条関係）